



南城市告示第51号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、その結果を公表する。

令和3年3月30日

南城市長 瑞慶覧 長敏



1 協議の場を設けた範囲

知念地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和3年3月2日

3 当該区域における地域の中心経営体（担い手）の状況

25経営体

法人 3経営体

個人 22経営体

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

知念地区の農地利用は中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

また、農地中間管理機構を活用し、認定農業者と認定新規就農者に農地を集積すると同時に、中心経営体になりうる担い手または新たな中心経営体による農地の集約も図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
南城市	知念地区	令和3年3月2日	令和元年7月

1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	182 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	148 ha
i うち「自分で耕作する」と回答した農地所有者の農地面積	44 ha
i うち「後継者に委譲する」と回答した農地所有者の農地面積	15 ha
ii うち「農地を継続して貸す」と回答した農地所有者の農地面積	33 ha
iii うち「貸したい」「売りたい」と回答した農地所有者の農地面積	12 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	80 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10 ha
④地区内における中心経営体の耕作面積の合計 (備考)	8 ha

2 対象地区の概要

知念地区は、農村から形成される地域であり、沖縄民族の発祥の地と知られ、神話の島としても有名な久高島や、平成12年に世界文化遺産に登録された斎場御嶽など、多くの歴史文化財が分布している。農地において平坦部は、土地改良事業等の整備はほぼ完了している。拠点品目^{※1}の他にクレソンの産地として知られている地域である。また、志喜屋漁港や海野漁港もあることから漁業が盛んな地域でもある。

3 対象地区の課題

高齢農家が多く、兼業農家も多い。地区全体で高齢化が進行しており、10年後には農地の約半数が75歳以上となる。今後は、土地改良事業の完了地区において、農業用水の安定確保を図り生産性の向上と地域農業の持続的発展を図る必要がある。

地域の話合いに代わるアンケート調査(以下、「アンケート調査②」と記載)では「10年後の地域の農地はどのようになっていると思うか」という問に対して「耕作放棄地が増加」「後継者不足、担い手の高齢化が深刻になっている」と回答した方が半数を占める。これらのことから、遊休農地の増加が課題となってくるため新たな受け手の確保が必要。また、地域全体で斜面地が多く、1筆が小さいためまとまった農地利用が困難である。農地の利用活性化のためには、農地の集積化が課題となっている。

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【 知念A地区(志喜屋・山里・具志堅・知念・吉富地域) 】
この地区の農地利用は、(表1)の中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

【 知念B地区(久手堅・安座真・知名・海野・久原地域) 】
この地区の農地利用は、(表1)の中心経営体である認定農業者と認定新規就農者、基本構想水準到達者が担うほか、小作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

アンケート調査②「地域の農業を10年後も持続可能なものとするためにはどうしたらよいと思うか」という問に対して、「地域内の担い手に農地を集積させる」への回答が30%となっている。このことから、地域内の担い手の確保と、担い手への農地の集積化に力を入れていきたい。

アンケート調査②「地域の農業を10年後も持続可能なものとするためにはどうしたらよいと思うか」という問に対して、「地域内の新規就農者に対する支援を充実させる」への回答が38%となっている。このことから、新規就農者の受け入れを促進していきたい。

農地中間管理事業を活用し、認定農業者と認定新規就農者に農地を集積すると同時に、中心経営体になりうる担い手または新たな中心経営体による農地の集約も図る。

※1 南城市の拠点品目は、①サヤインゲン ②ゴーヤー ③薬用植物 ④オクラ ⑤マンゴー の5つ。

5 知念地区における中心経営体の状況

(表1)

	A地区	B地区
①認定農業者	4 経営体	4 経営体
②認定新規就農者	2 経営体	1 経営体
③他市町村の認定農業者	0 経営体	0 経営体
④他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 経営体
⑤基本構想水準到達者※2	3 経営体	1 経営体
⑥上記に該当しない中心経営体	5 経営体	7 経営体

※2 基本構想水準到達者とは、終期を迎えた認定農業者のうち、再認定をうけなかったものの従前の経営面積を維持又は拡大している経営体。または、終期を迎えた認定新規就農者のうち認定農業者の平均経営面積以上の経営を行っている経営体のこと。

(表2) 中心経営体 — 知念地区 —

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考 農業を営む範囲(詳細)
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲	
1	認農		野菜+果樹	0.26 ha	野菜+果樹	0.26 ha	B地区	
2	到達		野菜	0.38 ha	野菜	0.38 ha	A地区	
3			穀物	0.16 ha	穀物	0.16 ha	A地区	
4			野菜	0.29 ha	野菜	0.29 ha	A地区	
5			野菜	0.19 ha	野菜	0.40 ha	B地区	
6			野菜	0.14 ha	野菜	0.30 ha	A地区	
7	到達		野菜	0.73 ha	野菜	0.73 ha	A地区	
8	認農法		薬用植物	0.36 ha	薬用植物	3.00 ha	A地区	
9	認就		野菜	0.32 ha	野菜	0.40 ha	A地区	
10	認農		酪農	1.86 ha	酪農	5.00 ha	A地区	
11	到達		野菜	0.46	野菜	0.50 ha	A地区	
12	認農		サトウキビ	3.36 ha	サトウキビ	4.00 ha	A、B地区	
13			サトウキビ	0.45 ha	サトウキビ	0.51 ha	B地区	
14			野菜	0.29 ha	野菜	0.29 ha	B地区	
15			野菜	0.58 ha	野菜	0.58 ha	B地区	
16			肉用牛	1.08 ha	肉用牛	1.08 ha	B地区	
17	認就		野菜	0.23 ha	野菜	0.61 ha	A地区	
18	認農法		養鶏+野菜	0.29 ha	養鶏+野菜	0.53 ha	A、B地区	
19	認就		肉用牛	- ha	肉用牛	- ha	B地区	
20			野菜	0.58 ha	野菜	0.60 ha	A地区	
21			果樹+野菜	0.05 ha	果樹+野菜	0.20 ha	B地区	
22			肉用牛	0.11 ha	肉用牛	0.11 ha	B地区	
23			サトウキビ	0.48 ha	サトウキビ	0.48 ha	A地区	
24	到達		野菜	0.07 ha	野菜	0.20 ha	B地区	
25	認農法		野菜	0.14 ha	野菜	0.27 ha	B地区	
計		25 経営体		12.9 ha		20.9 ha		

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

注4:個人が特定される恐れのある「農業者(氏名・名称)」と「農業を営む範囲(詳細)」は伏せて表示しております。

6 知念地区内における農家からの意見(地域の話合いに代わるアンケート調査より)
似ている意見はまとめて記載しております。

補助政策の強化を望む。
定年後に新規就農できるように支援してほしい。
市が中心になってハウス等を補助事業として充実させること。
農地集積だけでなく、農業継続できるような施策を計画して実行してほしい。
知念・吉富地区の農業用水の早急な整備を求める。土地改良区に灌漑排水を設置してほしい。
災害に強いビニールハウス施設の補助事業を増やしてほしい。
農業所得向上のための施策等を充実させてほしい。
生産性の高い作目への転換等を推進する必要がある。
農地の近くの排水を整備すること。
農地の有効利用、農地の集積を行い農業生産法人や新規就農者に利用させる。
海の近くだと井戸を掘っても海水が混ざっていて使えない。灌漑用水を整備して水の確保ができるようにしてほしい。
後継者不足が深刻であり、将来への見通しが無い。